



県政世論調査

平成 25 年度

概要報告書



静 岡 県

ページ

調査の概要	1
生活についての意識	2
暮らし向き	3
日常生活の悩みや不安	4
静岡県の住みよさ	5
県の仕事に対する関心	5
県政への関心度	6
行政機関への意見や要望、不満	8
広報媒体の浸透度	10
日常の課題や生活における意識	18
観光客の受け入れに関する意識	18
観光客を受け入れようとする取組	18
他の地域からの訪問客とのふれあいについて	19
「森林（もり）づくり県民税」と 荒廃森林に関する意識	19
「森林（もり）づくり県民税」の周知度	20
荒廃森林に関する意識	21
豊かで活力あるまちづくりに関する意識	21
人口減少の実感	22
住んでいる地域で優先してほしい 都市（まち）づくり	22

調査の概要

1 調査の目的

県民の生活についての意識、県政の主要課題についての意識などを把握し、県政推進のための基礎的な資料とする。

2 調査の内容

- (1) 生活についての意識
- (2) 県の仕事に対する関心
- (3) 観光客の受け入れに関する意識
- (4) 「森林（もり）づくり県民税」と荒廃森林に関する意識
- (5) 豊かで活力あるまちづくりに関する意識

3 調査の設計

- 調査地域 静岡県全域
- 調査対象 県内在住の満20歳以上の男女個人
- 標本数 4,000
- 抽出方法 層化二段無作為抽出法
- 調査方法 郵送法（配布及び回収）
- 調査時期 平成25年7月2日～7月16日
- 調査機関 株式会社SBSプロモーション

4 回収結果

	20歳以上の 推定人口	標本数	回収率 (%)	有効回収率 (%)
東 部	1,024,632	1,344	645 (48.0)	645 (48.0)
中 部	976,893	1,269	670 (52.8)	670 (52.8)
西 部	1,067,962	1,387	708 (51.0)	708 (51.0)
地 域 不 明			28 (-)	16 (-)
全 県	3,069,487	4,000	2,051 (51.3)	2,039 (51.0)

この冊子のよみかた

- 1 結果は百分率で表示し、小数第2位を四捨五入した。四捨五入の結果、個々の比率の合計と全体を示す数値とが一致しないことがある。
- 2 回答結果は2,039を100%として示した。なお一部の方に対する質問では、質問該当者を100%とするのを原則とした。
- 3 グラフの中の「n」（number of case の略）は回答者総数（あるいは分類別の該当者数）を示し、質問の「SQ」（Sub-Question の略）は前問で特定の回答をした一部の回答者のみに続けて行った質問であり、末尾に（M. A.）（Multiple Answers の略）とあるのは、1人の対象者に2つ以上の回答を認めたもので、その百分率の合計は100%を超える場合がある。

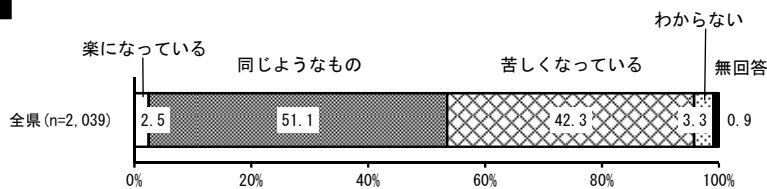
暮らし向き — 「苦しくなっている」という人は42.3%、40代では49.4%

Q1 お宅の暮らし向きは、去年の今頃とくらべて楽になっていますか、苦しくなっていますか、同じようなものですか。

SQ お宅の暮らし向きが「苦しくなっている」とお感じの理由はなんですか。(3M.A.)

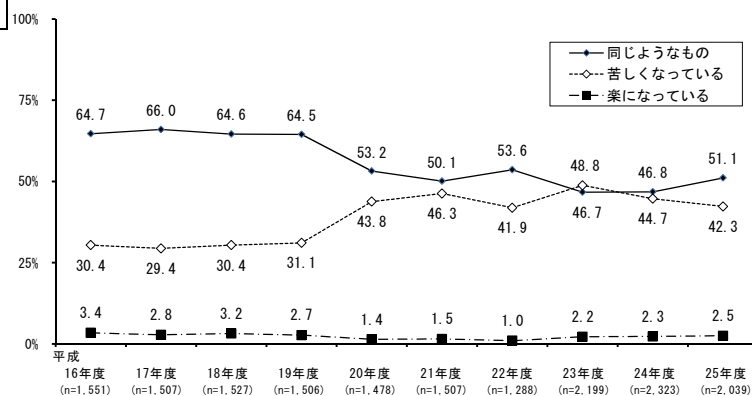
暮らし向き

●51.1%が「同じようなもの」と回答している。「苦しくなっている」は42.3%となっている。



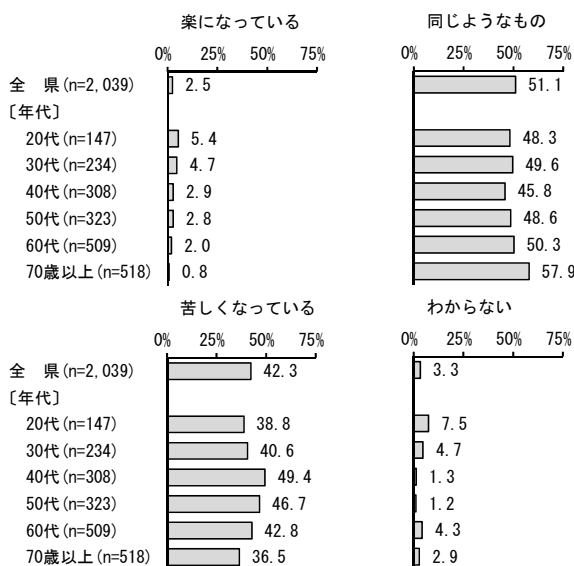
経年比較

●平成16年度以降の推移でみると、平成20年度以降「同じようなもの」が6割を下回るようになり、「苦しくなっている」は、4割を上回るようになっている。



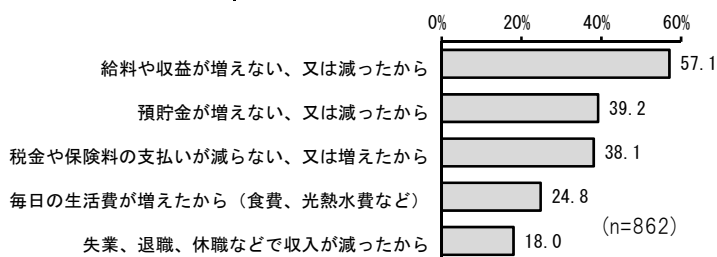
年代別

●「同じようなもの」が、『60代』、『70歳以上』において、半数を超えて高くなっている。また、「苦しくなっている」は、『40代』以下において、年代が上がるほど高くなり、『50代』以上においては低くなっている。



SQ 苦しくなっている理由

●暮らし向きが「苦しくなっている」と回答した人に、その理由についてたずねたところ、「給料や収益が増えない、又は減ったから」が57.1%で最も高く、以下、「預貯金が増えない、又は減ったから」、「税金や保険料の支払いが減らない、又は増えたから」、「毎日の生活費が増えたから（食費、光熱水費など）」の順になっている。(右図は上位5位)



苦しくなっている
42.3%

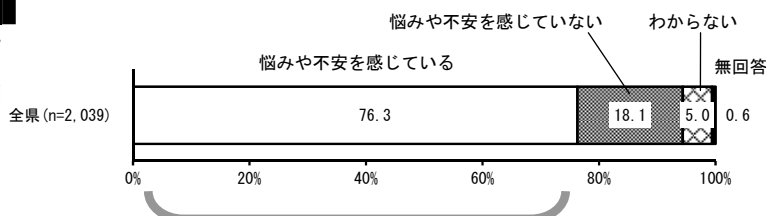
日常生活の悩みや不安 —— 「悩みや不安を感じている」人が76.3%

Q2 あなたは、日常生活の中で、悩みや不安を感じていますか。それとも特に不安や悩みは感じていませんか。

SQ 悩みや不安を感じていることは、どのようなことですか。(M.A.)

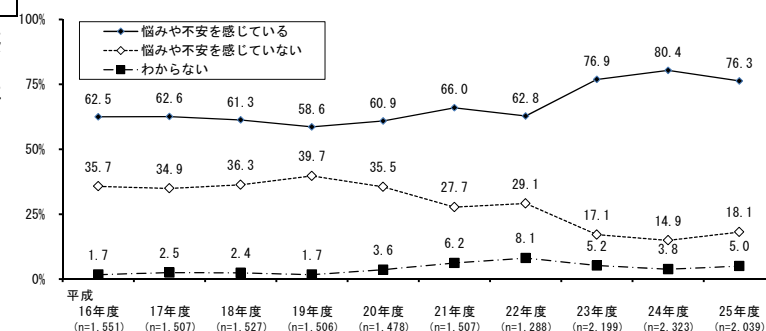
日常生活の悩みや不安

●日常生活の中で「悩みや不安を感じている」人は76.3%と、4人に3人の割合となっている。



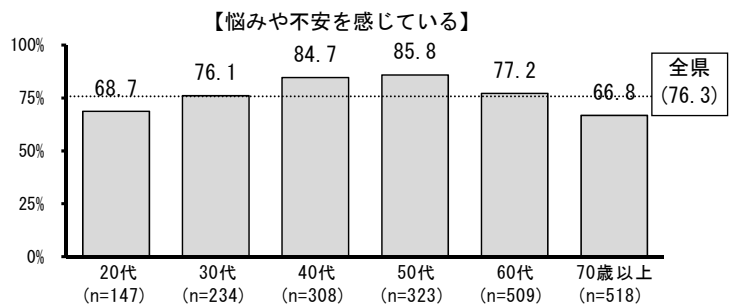
経年比較

●平成20年度以前は「悩みや不安を感じている」が6割前後で推移していたものの、平成23年度以降においては、7割を上回っている。



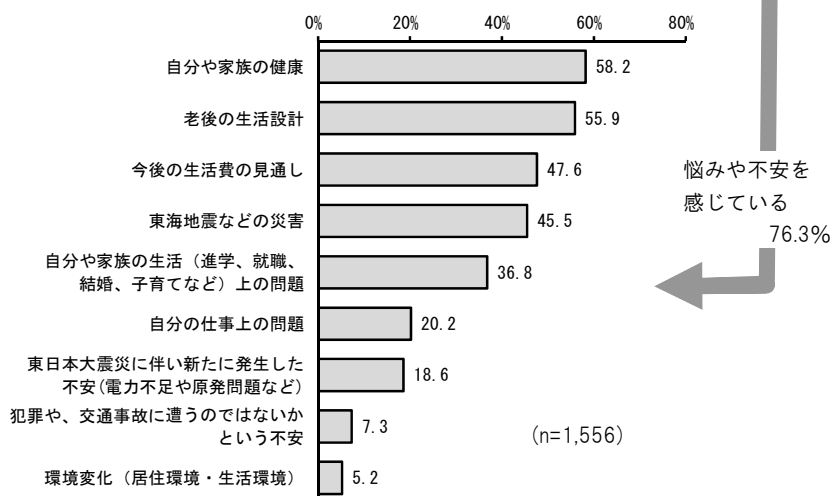
年代別

●「悩みや不安を感じている」が、『50代』以下において、年代が上がるほど高くなり、『60代』以上においては低くなっている。



SQ 悩みや不安の内容

●日常生活で「悩みや不安を感じている」と回答した人に、その内容についてたずねたところ、「自分や家族の健康」が58.2%と約6割で最も高く、以下、「老後の生活設計」、「今後の生活費の見通し」の順となっている。(右図は「その他」を除く)

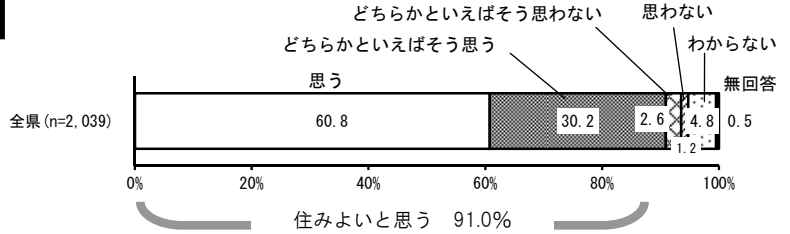


静岡県の住みよさ ——住みよいところだと「思う」人が91.0%

Q3 あなたは、静岡県は住みよいところだと思いますか。
SQ あなたが、静岡県は住みよいところだと思う理由は何ですか。(3M.A.)

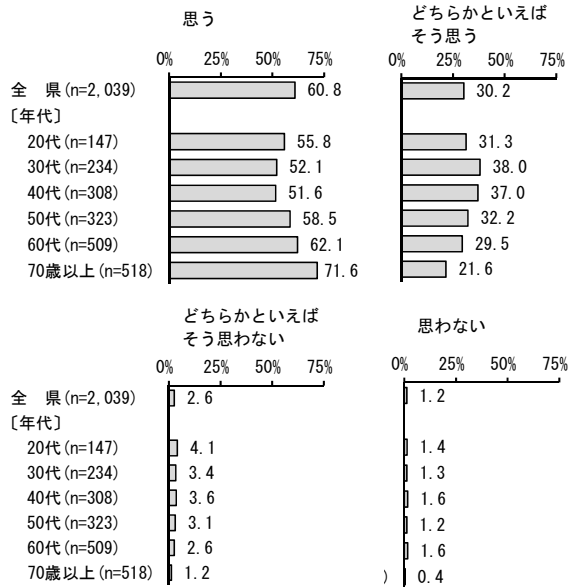
静岡県の住みよさ

●「思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた91.0%の人が静岡県は住みよいところだと思うと回答している。



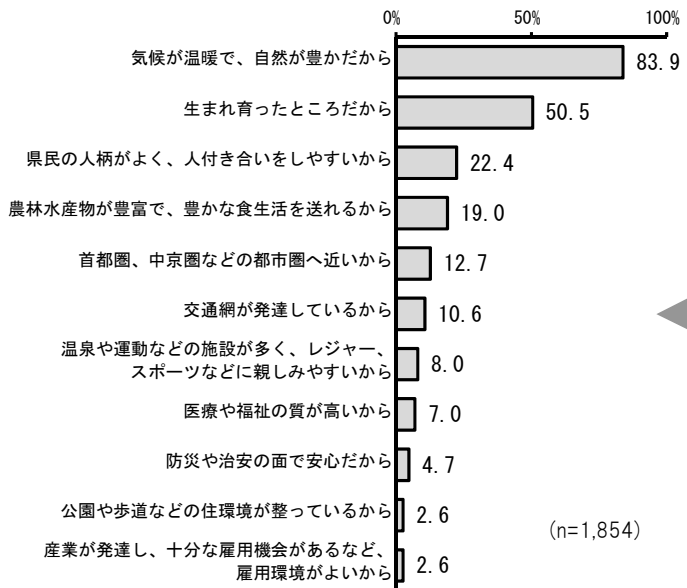
年代別

●「思う」が、『60代』、『70歳以上』において6割を超えて高くなっている。



SQ 住みよいところだと思う理由

●静岡県は住みよいところだと「思う」、「どちらかといえばそう思う」と回答した人に、その理由についてたずねたところ、「気候が温暖で、自然が豊かだから」が83.9%と8割を超えて最も高く、以下、「生まれ育ったところだから」、「県民の人柄がよく、人付き合いをしやすから」、「農林水産物が豊富で、豊かな食生活を送れるから」、「首都圏、中京圏などの都市圏へ近いから」、「交通網が発達しているから」、「温泉や運動などの施設が多く、レジャー、スポーツなどに親しみやすいから」、「医療や福祉の質が高いから」、「防災や治安の面で安心だから」、「公園や歩道などの住環境が整っているから」、「産業が発達し、十分な雇用機会があるなど、雇用環境がよいから」の順になっている。(右図は上位10位)

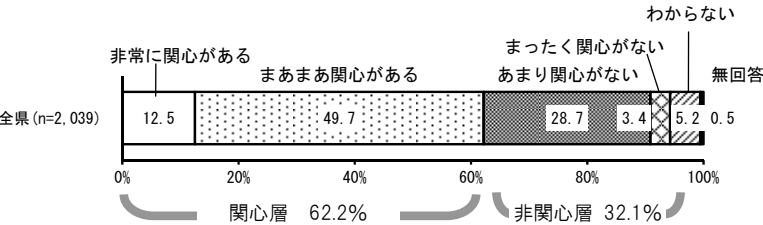


県政への関心度 —— 県政に「関心がある」人は 62.2%

Q4 あなたは、県の政治や行政にどの程度関心がありますか。
SQ1 県政に関心がある理由はなんですか。
SQ2 県政に関心がない理由はなんですか。

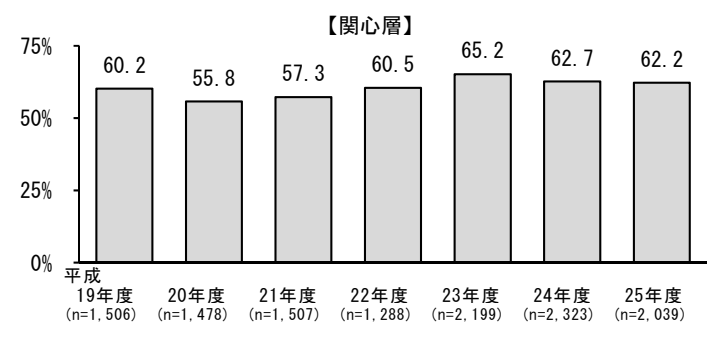
県政への関心度

●「非常に関心がある」と「まあまあ関心がある」を合わせた 62.2%の人が県政に関心があると回答している。



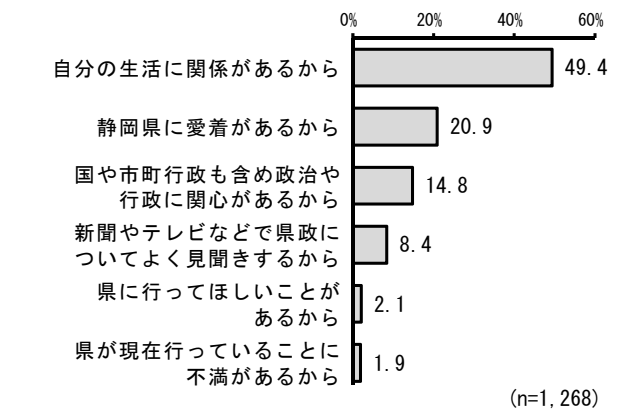
経年比較

●平成 19 年度までにおいて、“関心層”が 6 割前後で推移していたものの、平成 20 年度に微減し、平成 22 年度以降は、“関心層”は 6 割を超えている。



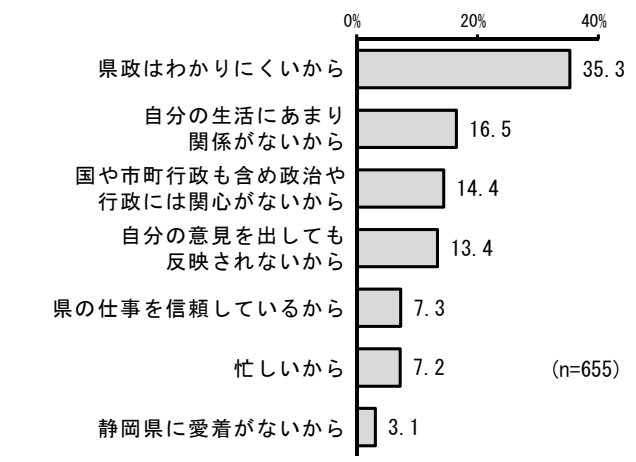
SQ1 関心がある理由

●県政に「非常に関心がある」、「まあまあ関心がある」と回答した人に、その理由についてたずねたところ、「自分の生活に関係があるから」が 49.4%と最も高く、以下、「静岡県に愛着があるから」、「国や市町行政も含め政治や行政に関心があるから」の順になっている。



SQ2 関心がない理由

●県政に「まったく関心がない」、「あまり関心がない」と回答した人に、その理由についてたずねたところ、「県政はわかりにくいから」が 35.3%と最も高く、以下、「自分の生活にあまり関係がないから」、「国や市町行政も含め政治や行政には関心がないから」の順になっている。



行政機関への意見や要望、不満

—行政機関への意見や要望、不満が「ある」人は42.0%、そのうち県に伝えた人は14.5%

Q5 あなたは、この1年間に行政機関の仕事について、意見や要望を持ったり、不満を感じたことがありますか。

SQ1 それは、どの行政機関が担当する仕事ですか。(M.A.)

SQ2 それでは、そのことを県に伝えましたか。

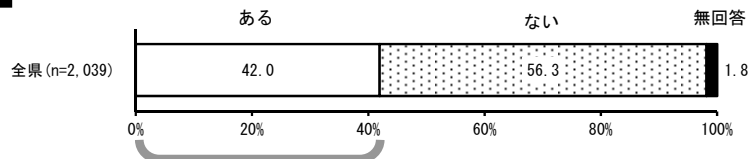
SQ3 どのような手段で伝えましたか。(M.A.)

SQ4 意見や要望及び不満があっても、県に伝えなかった主な理由はなんですか。

SQ5 どうしてそのように(「伝えても無駄だと思ったから」)思ったのですか。

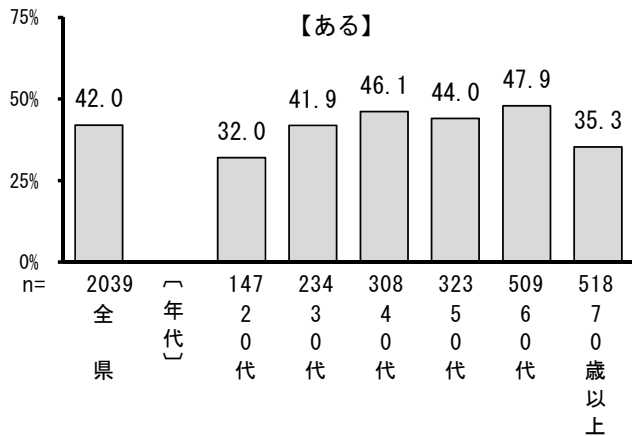
行政機関への意見や要望、不満

●行政機関の仕事に対して、意見や要望、不満が「ある」と回答した人は42.0%となっている。



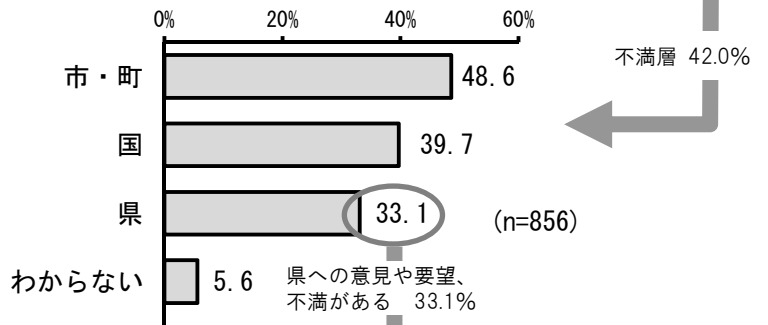
年代別

●「ある」が、『40代』、『60代』において、高くなっている。



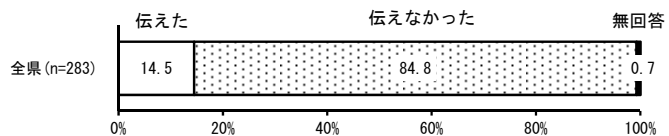
SQ1 担当する行政機関

●行政機関の仕事に対して意見や要望、不満が「ある」と回答した人に、どの行政機関が担当している仕事をたずねたところ、「市・町」が48.6%と最も高く、以下、「国」、「県」の順になっている。



SQ2 伝達の有無

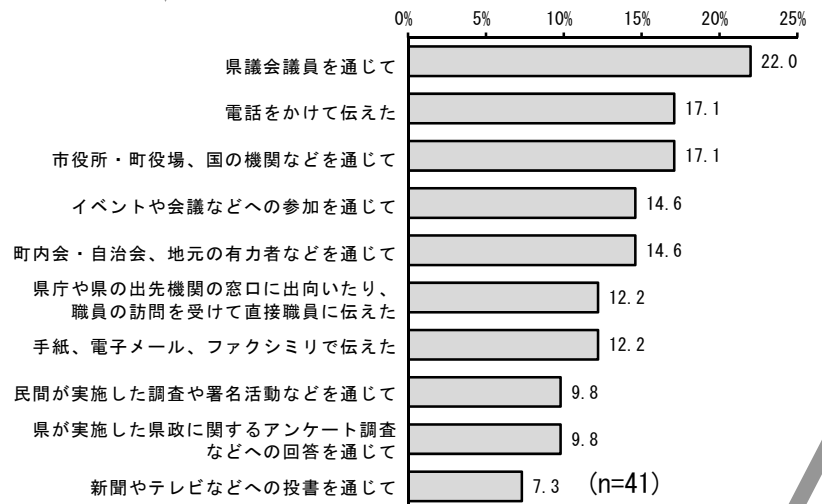
●県の仕事に対して意見や要望、不満が「ある」と回答した人に、県への伝達の有無をたずねたところ、県に「伝えた」人は14.5%となっている。



伝えた 14.5% 伝えなかった 84.8%

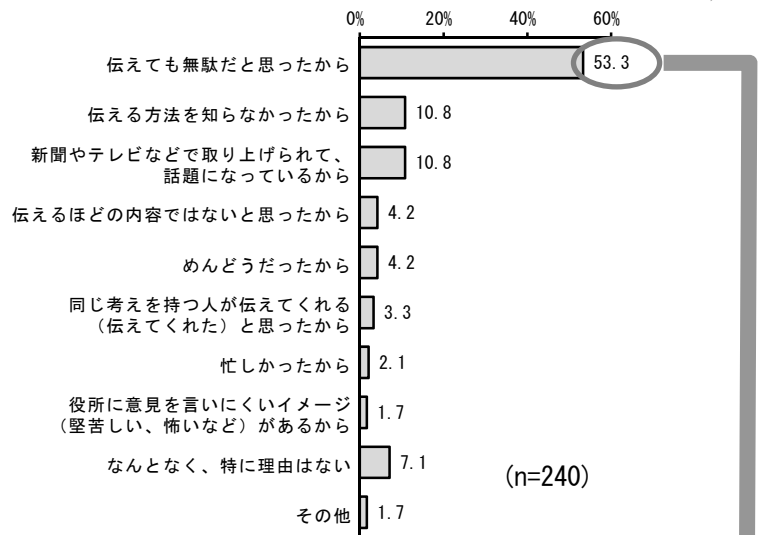
SQ3 伝達方法

●県の仕事に対して意見や要望、不満が「ある」人のうち、そのことを県に「伝えた」人に、その方法をたずねたところ、「県議会議員を通じて」が22.0%と最も高く、以下、「電話をかけて伝えた」、「市役所・町役場、国の機関などを通じて」の順になっている。（右図は上位10位）



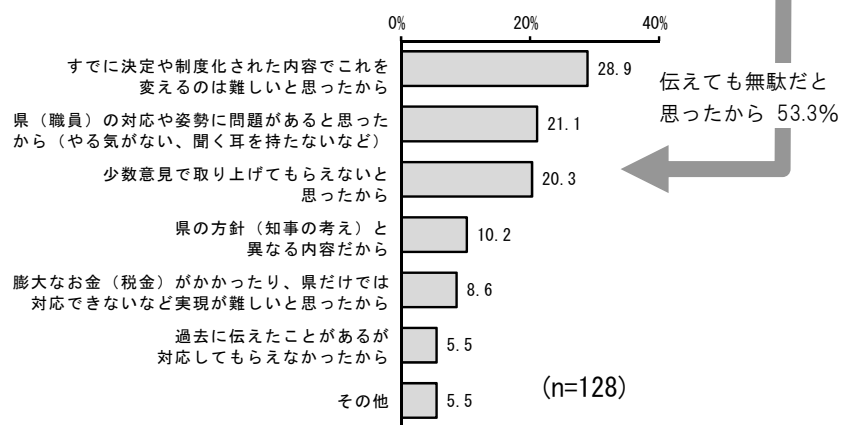
SQ4 伝達しなかった理由

●県の仕事に対して意見や要望、不満が「ある」人のうち、そのことを県に「伝えなかった」人に、その理由をたずねたところ、「伝えても無駄だと思ったから」が53.3%と半数を超えて最も高く、以下、「伝える方法を知らなかったから」、「新聞やテレビなどで取り上げられて、話題になっているから」の順になっている。



SQ5 「伝えても無駄だと思った」理由

●県の仕事に対して意見や要望、不満が「ある」人のうち、そのことを県に「伝えなかった」人で、伝えなかった理由を「伝えても無駄だと思った」と回答した人に、その理由をたずねたところ、「すでに決定や制度化された内容でこれを変えるのは難しいと思ったから」が28.9%と最も高く、以下、「県（職員）の対応や姿勢に問題があったから（やる気がない、聞く耳を持たないなど）」、「少数意見で取り上げてもらえないと思ったから」の順になっている。



その他

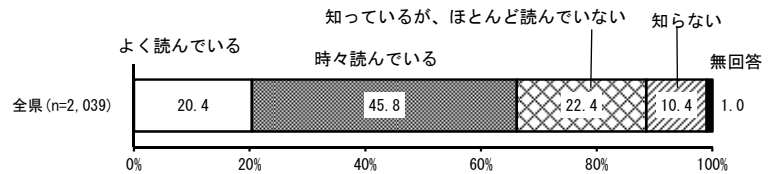
広報媒体の浸透度

——「県民だより」を読んでいる人は66.2%、「テレビ広報番組・コマーシャル」を見た人は50.9%

Q6 あなたは、次にあげる県の広報を読んだり、見たり聞いたりしたことがありますか。

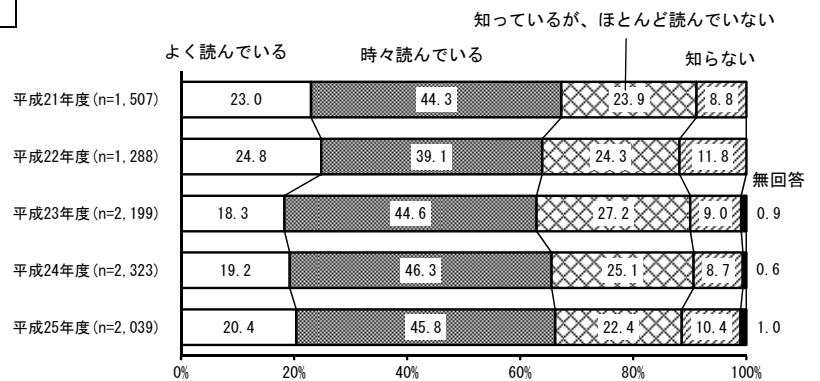
県民だより

- 「よく読んでいる」と「時々読んでいる」を合わせた66.2%が県民だよりを読んでいる。



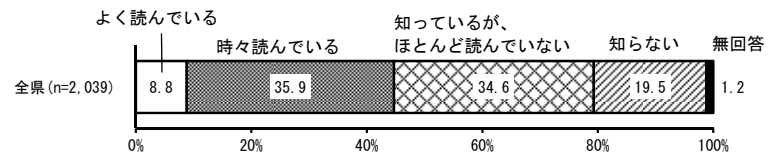
経年比較

- 平成21年度以降「よく読んでいる」は2割程度、「よく読んでいる」と「時々読んでいる」を合わせた割合は、6割台で推移している。



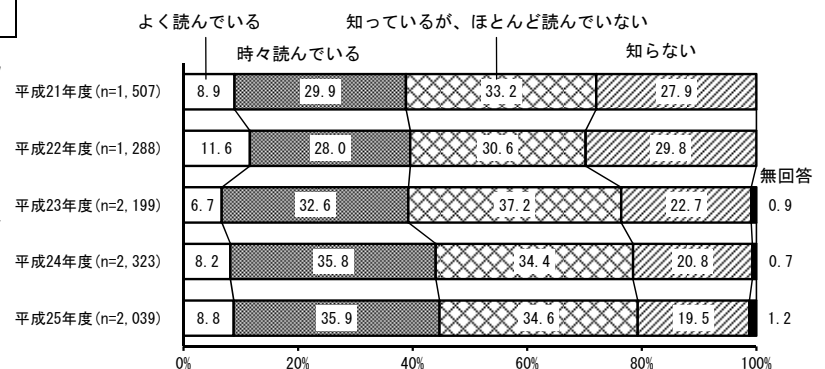
静岡県議会だより

- 「よく読んでいる」と「時々読んでいる」を合わせた44.7%が静岡県議会だよりを読んでいる。



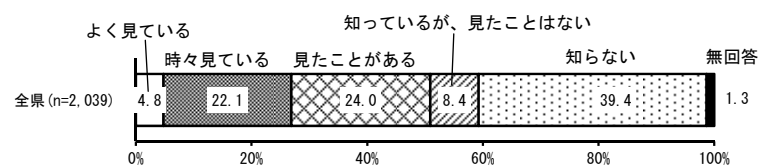
経年比較

- 平成23年度までにおいて、「よく読んでいる」と「時々読んでいる」を合わせた割合が4割を下回っていたものの、平成24年度で上昇に転じ、4割を超えている。



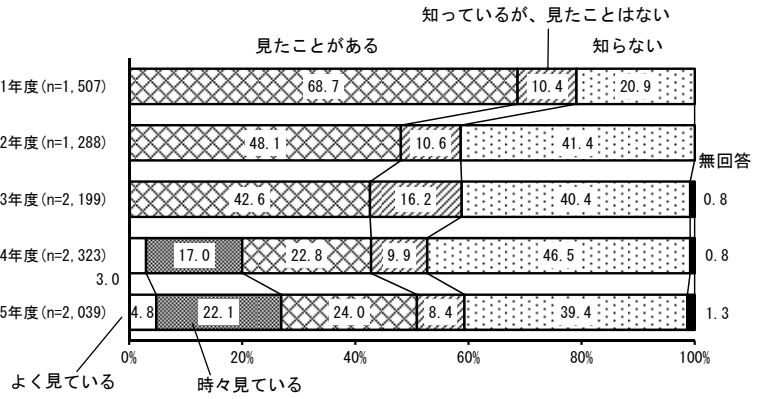
テレビ広報番組・テレビコマーシャル

- 「よく見ている」と「時々見ている」、「見たことがある」を合わせた50.9%がテレビ広報番組・テレビコマーシャルを見ている。



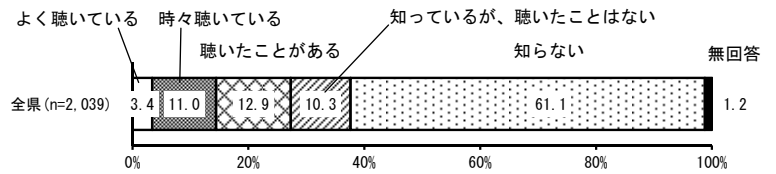
経年比較

- 平成22年度以降「見たことがある」(平成24年度からは「よく見ている」+「時々見ている」+「見たことがある」)が低くなる傾向にあったが、平成25年度は前年度から8.1ポイント高くなっている。



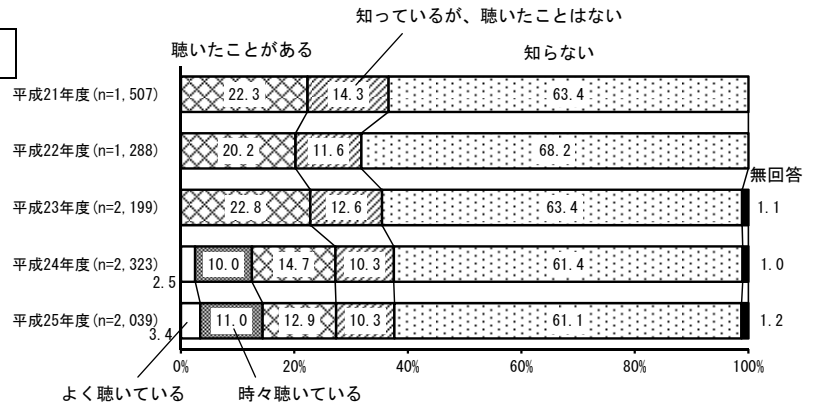
ラジオ広報番組

- 「よく聴いている」と「時々聴いている」、「聴いたことがある」を合わせた27.3%がラジオ広報番組を聴いている。



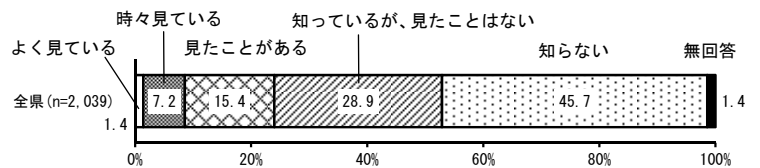
経年比較

- 平成23年度以降「聴いたことがある」(平成24年度からは「よく聴いている」+「時々聴いている」+「聴いたことがある」)が高くなる傾向にある。



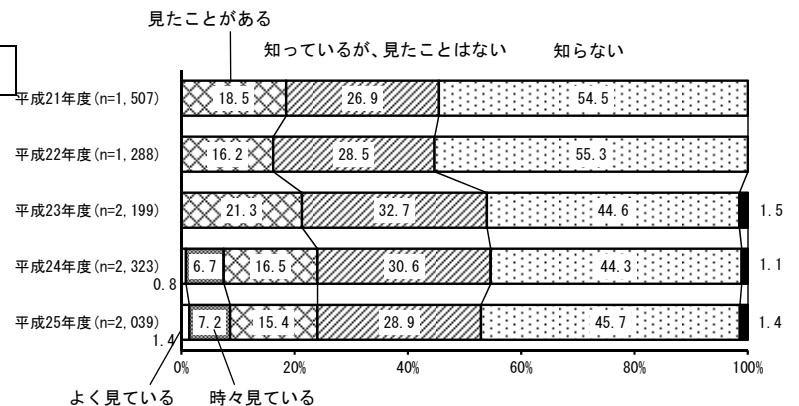
県のホームページ

- 「よく見ている」と「時々見ている」、「見たことがある」を合わせた24.0%が県のホームページを見ている。



経年比較

- 平成23年度以降「見たことがある」(平成24年度からは「よく見ている」+「時々見ている」+「見たことがある」)が高くなる傾向にある。

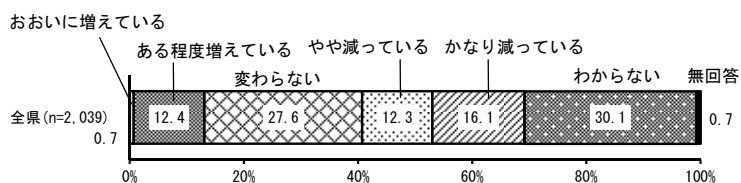


日常の課題や生活における意識

Q7 あなたは、日常生活の中で、思いやりをもって行動できる「有徳の人」が増えていると思いますか。

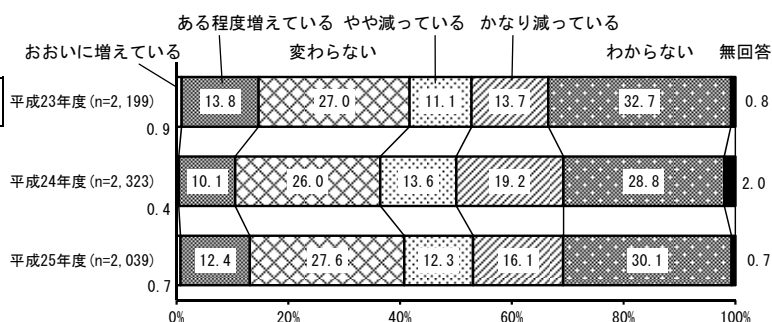
「有徳の人」の増減

- 「おおいに増えている」と「ある程度増えている」を合わせた13.1%が[有徳の人]が増えているとしている。一方、「かなり減っている」と「やや減っている」を合わせた28.4%は[有徳の人]が減っているとしており、[有徳の人]が減っていると思う人が、増えていると思う人の2倍以上になっている。



経年比較

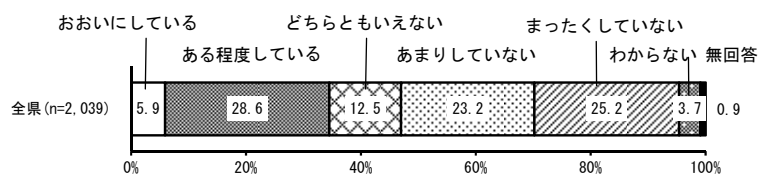
- 前年度と比較すると、「おおいに増えている」と「ある程度増えている」を合わせた割合が2.6ポイント高くなっている。



Q8 あなたは、文（学問・学習活動）、武（スポーツ活動）、芸（文化・芸術活動）のいずれかの分野で、自己を磨く努力をしていますか。

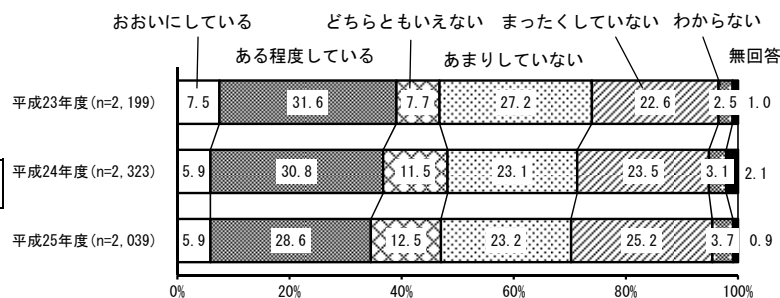
文・武・芸への取組状況

- 「おおいにしている」と「ある程度している」を合わせた34.5%が文・武・芸を磨く努力をしているとしている。一方、「まったくしていない」と「あまりしていない」を合わせた48.4%は文・武・芸を磨く努力をしていないとしており、文・武・芸を磨く努力をしていないの方が高くなっている。



経年比較

- 平成23年度以降「文・武・芸を磨く努力をしている」人の割合が、低くなっている。



Q9

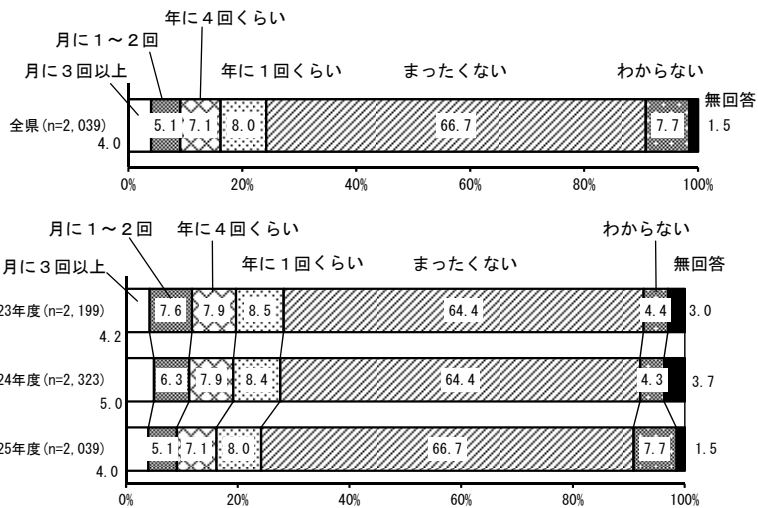
あなたは、この1年でどのくらい、次にあげるような「子どもをはぐくむ活動」に参加しましたか。

子どもをはぐくむ活動への参加状況

- [子どもをはぐくむ活動]をしている人は24.2%、「まったくない」人は66.7%となっている。

経年比較

- 平成23年度以降、「子どもをはぐくむ活動」をしている割合が低くなっている。



「子どもをはぐくむ活動」の例

- ・ PTAや健全育成会の役員会活動、父親の会、子ども会、ボーイスカウトなどの実践活動
- ・ スポーツ少年団などのスポーツ指導
- ・ 読み聞かせ、音楽や絵画、工作、手芸などの文化指導
- ・ 学校部活動、総合的な学習などの指導
- ・ 交通安全、防災・防犯などの指導
- ・ 自然体験、社会体験、国際交流などの指導
- ・ 子育てサークルなどの指導

Q10

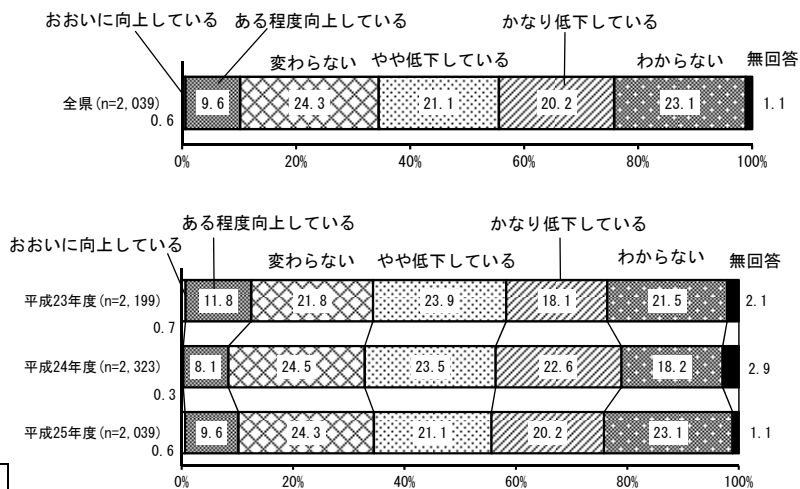
あなたは、自分が日常接する青少年（自分の子どもは除く。概ね25歳未満の方）の規範意識（社会のルールを守ろうとする意識）について、どう思いますか。

青少年の規範意識の程度

- 「おおいに向上している」と「ある程度向上している」を合わせた10.2%が青少年の規範意識が向上しているとしている。一方、「かなり低下している」と「やや低下している」を合わせた41.3%は青少年の規範意識が低下しているとしており、青少年の規範意識が低下していると思う人が、向上していると思う人の4倍以上になっている。

経年比較

- 平成23年度以降の推移には、大きな差はみられない。



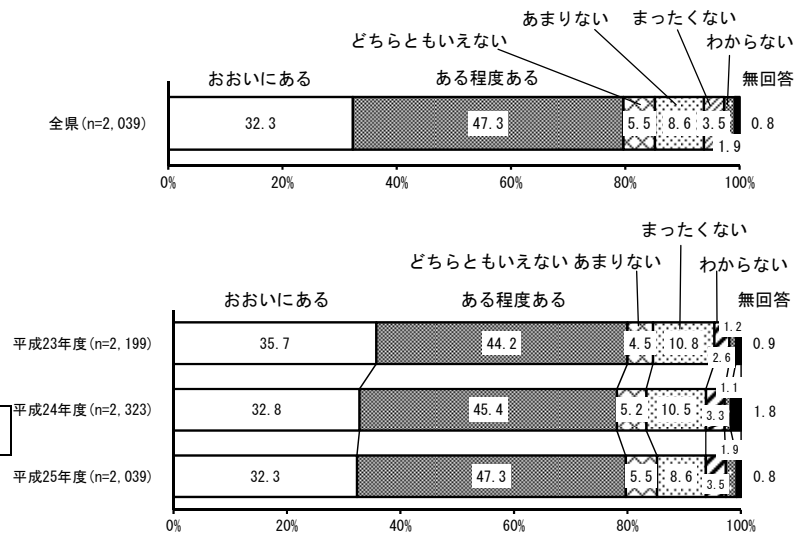
Q11 あなたは、日常生活の中で富士山について、想ったり、考えたりすることはありますか。

富士山への関心

- 「おいにある」と「ある程度ある」を合わせた79.6%が富士山について想ったり、考えたりすることがあるとしている。一方、「まったくない」と「あまりない」を合わせた12.1%は富士山について想ったり、考えたりすることがないとしており、富士山について想ったり、考えたりすることがある人が、ない人の6倍以上になっている。

経年比較

- 平成23年度以降の推移には、大きな差はみられない。



Q12 「多文化共生」という言葉や意味について、あなたはどの程度ご存知ですか。

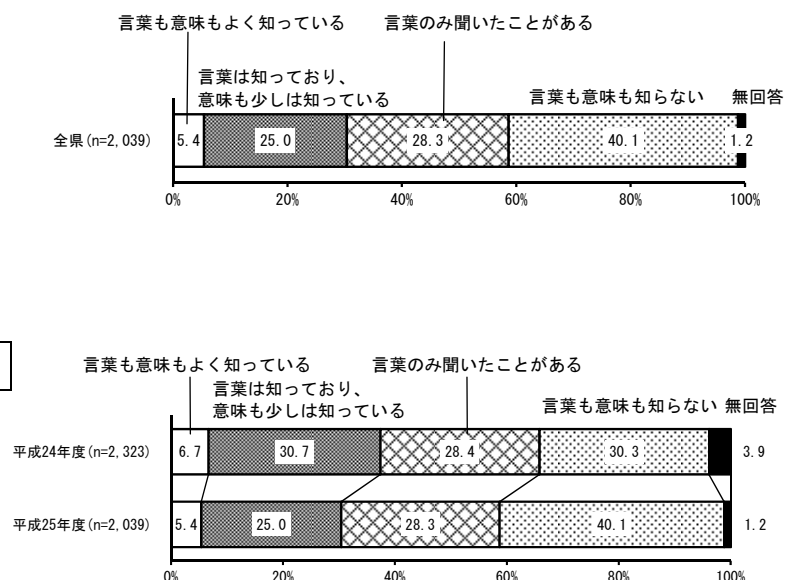
「多文化共生」が知られている状況

- 「言葉も意味もよく知っている」と「言葉も知っており、意味も少しは知っている」を合わせた58.7%が「多文化共生」という言葉を知っているとしている。一方、「言葉も意味も知らない」は40.1%で、「多文化共生」という言葉を知っている人の方が高くなっている。

経年比較

- 前年度と比較すると、「多文化共生」という言葉が知られている状況は、低くなっている。

※平成24年度は「多文化共生」をテーマに、「外国人住民」という言葉を使用した他の複数の質問と合わせた調査形式であった。

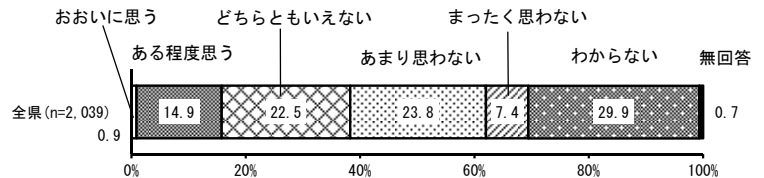


Q13

県内のまちのなかで、学生をはじめとした若者の学びや交流・社会活動などによる賑わいが増えていると思いますか。

若者の賑わい

- 「おいに思う」と「ある程度思う」を合わせた15.8%が若者の賑わいが増えていると思うとしている。一方、「まったく思わない」と「あまり思わない」を合わせた31.2%は若者の賑わいが増えているとは思わない人であり、若者の賑わいが増えているとは思わない人が、増えていると思う人の約2倍になっている。

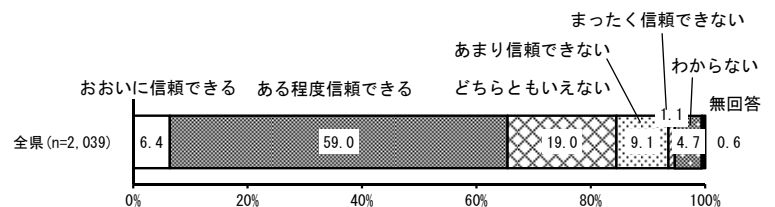


Q14

あなたは、県内で購入する食品の安全性について、どの程度信頼できると思いますか。

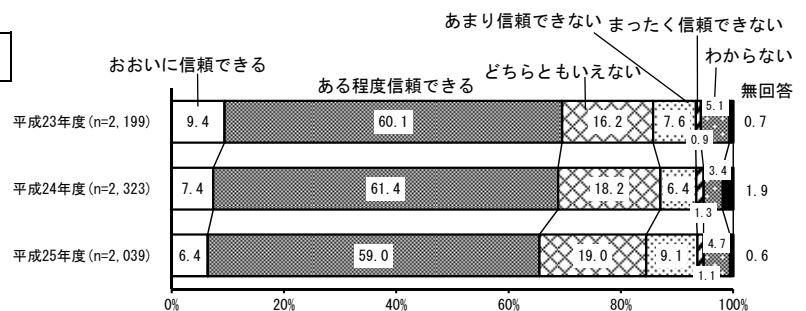
食品の安全性に関する意識

- 「おいに信頼できる」と「ある程度信頼できる」を合わせた65.4%が県内で購入する食品の安全性を信頼できているとしている。一方、「まったく信頼できない」と「あまり信頼できない」を合わせた10.2%は県内で購入する食品の安全性を信頼できないとしており、県内で購入する食品の安全性を信頼できる人が、信頼できない人の6倍以上になっている。



経年比較

- 平成23年度以降、「おいに信頼できる」と「ある程度信頼できる」を合わせた割合は低下している。



Q15

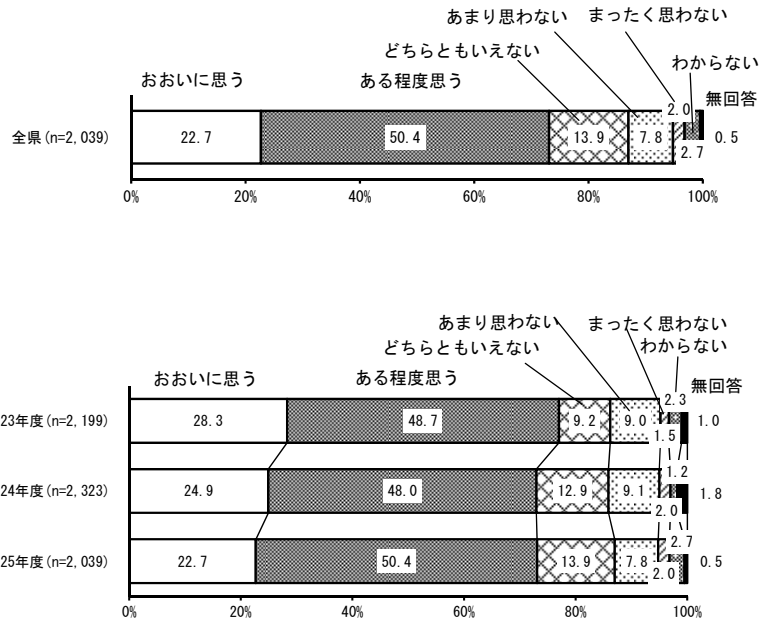
あなたは、自分が住んでいる地域の景観を誇りに思いますか。

地域の景観への誇り

●「おおいに思う」と「ある程度思う」を合わせた73.1%が自分が住んでいる地域の景観を誇りに思うとしている。一方、「まったく思わない」と「あまり思わない」を合わせた9.8%は自分が住んでいる地域の景観を誇りに思わないとしており、自分が住んでいる地域の景観を誇りに思う人が、思わない人の7倍以上になっている。

経年比較

●平成23年度以降の推移には、大きな差はみられない。



Q16

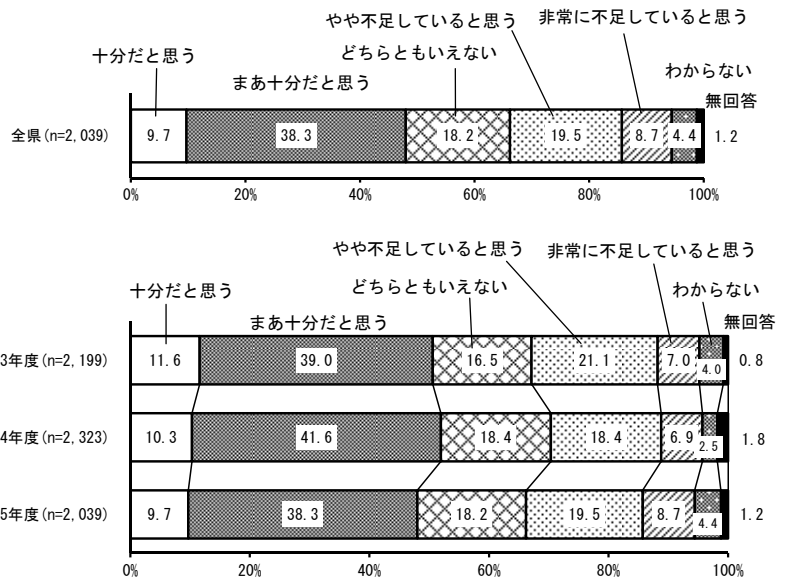
あなたの身近にある公園や歩道などの公共的な施設の花や緑の量は十分だと思いますか。

花や緑の量

●「十分だと思う」と「まあ十分だと思う」を合わせた48.0%が公共的な施設の花や緑の量が十分だと思うとしている。一方、「非常に不足していると思う」と「やや不足していると思う」を合わせた28.2%は公共的な施設の花や緑の量が不足していると思うとしており、公共的な施設の花や緑の量が十分だと思う人の方が高くなっている。

経年比較

●平成23年度以降の推移には、大きな差はみられない。

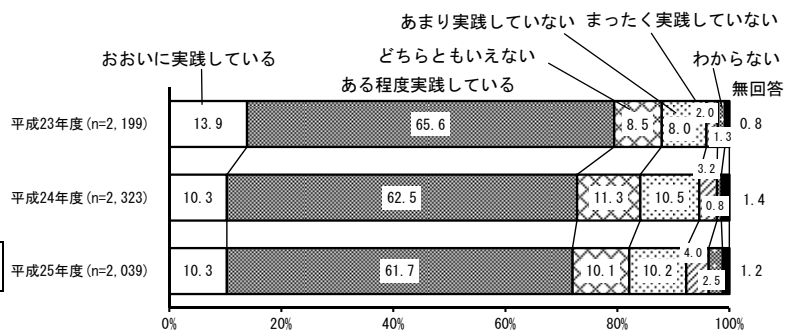
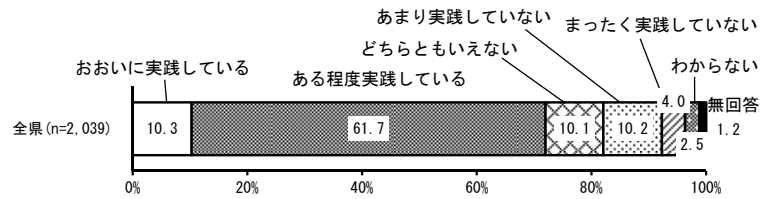


Q17

あなたは、環境を守るための行動として、節電、節水、リサイクルなどの行動または清掃美化、緑化、自然保護などの活動を実践していますか。

環境を守るための行動の実践度合

- 「おおいに実践している」と「ある程度実践している」を合わせた72.0%が環境を守るための活動を実践しているとしている。一方、「まったく実践していない」と「あまり実践していない」を合わせた14.2%は環境を守るための活動を実践していないとしており、環境を守るための活動を実践している人が、実践していない人の約5倍になっている。



経年比較

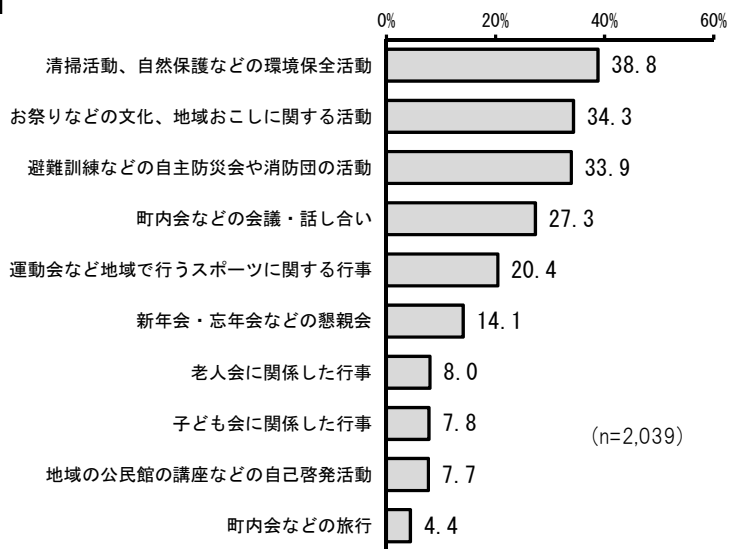
- 平成23年度以降、「おおいに実践している」と「ある程度実践している」を合わせた割合は低くなっている。

Q18

あなたは地域のどのような行事や活動に参加していますか。(M.A.)

参加している地域の行事や活動

- 「清掃活動、自然保護などの環境保全活動」に参加している人の割合が38.8%と最も高い。以下、「お祭りなどの文化、地域おこしに関する活動」、「避難訓練などの自主防災会や消防団の活動」、「町内会などの会議・話し合い」の順になっている。(右図は上位10位)



Q19

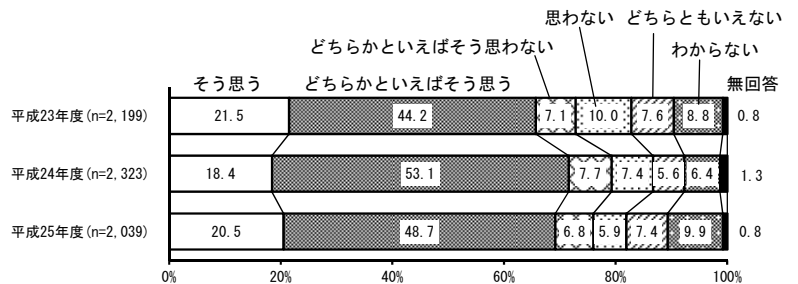
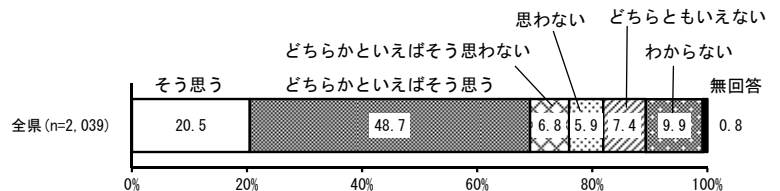
あなたの身の回りでは、公共施設（市民ホール、図書館、公園、病院など）へのスロープや多機能トイレの設置、鉄道駅へのエレベーターやエスカレーターの整備、まちや建物内での分かりやすい案内表示など、10年前と比べて、誰もが暮らしやすいまちづくりが進んでいると思いますか。

誰もが暮らしやすいまちづくり

- 「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた 69.2%が誰もが暮らしやすいまちづくりが進んでいると思うとしている。一方、「思わない」と「どちらかといえば思わない」を合わせた 12.7%は誰もが暮らしやすいまちづくりが進んでいると思わないとしている。

経年比較

- 「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた割合は、平成 24年度においては7割を超えているが、平成 25年度では7割を下回っている。



Q20

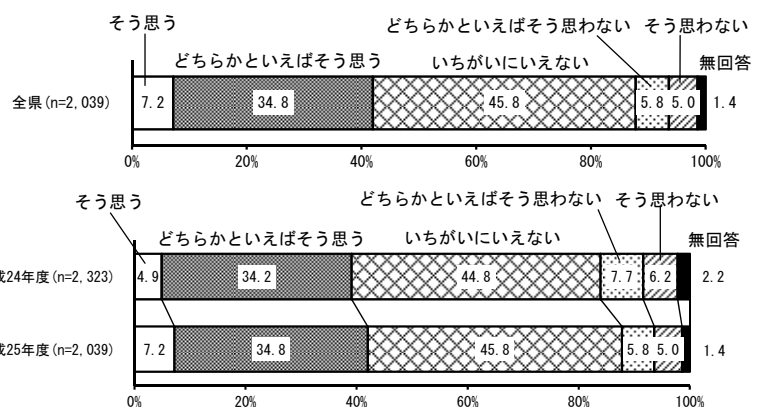
あなたは、今の静岡県が「人権尊重の意識が生活の中に定着した住みよい県」になっていると感じますか。

人権尊重の意識

- 「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた 42.0%が[人権尊重の意識が生活の中に定着した住みよい県]になっていると思うとしている。一方、「そう思わない」と「どちらかといえば思わない」を合わせた 10.8%は[人権尊重の意識が生活の中に定着した住みよい県]になっていると思わないとしており、[人権尊重の意識が生活の中に定着した住みよい県]になっていると思う人が、思わない人の3倍以上になっている。

経年比較

- 前年度との比較では大きな差はない。



「人権尊重の意識」・・・人権は、私たち一人ひとりの生命や自由・平等を保障し、日常生活を支えている大切な権利で、日本国憲法にも保障されています。この権利を尊重し、私たち一人ひとりが自分や他者を大切にしようとする意識のことをいいます。

Q21

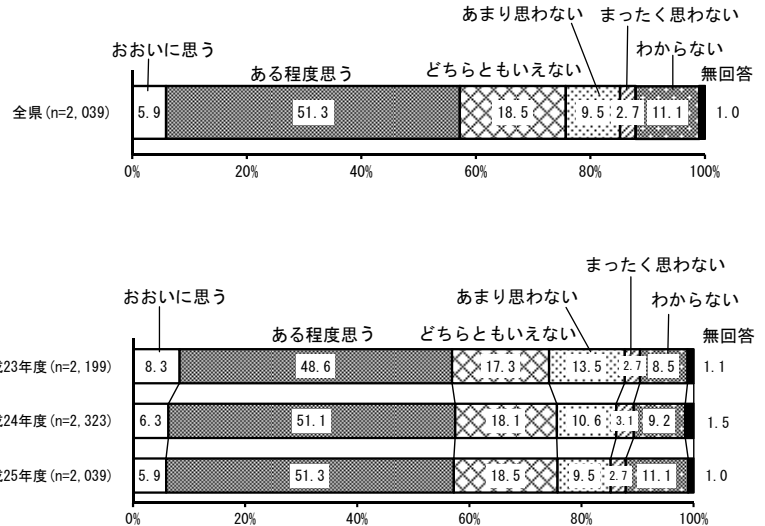
あなたがお住まいのまちは、子どもを生み育てやすいところだと思いますか。

子どもを生み、育てやすさ

- 「おおいに思う」と「ある程度思う」を合わせた57.2%が子どもを生み、育てやすいところだと思うとしている。一方、「まったく思わない」と「あまり思わない」を合わせた12.2%は子どもを生み、育てやすいところだと思わないとしており、子どもを生み、育てやすいところだと思う人が、思わない人の約5倍になっている。

経年比較

- 平成23年度以降の推移には大きな差はみられない。



Q22

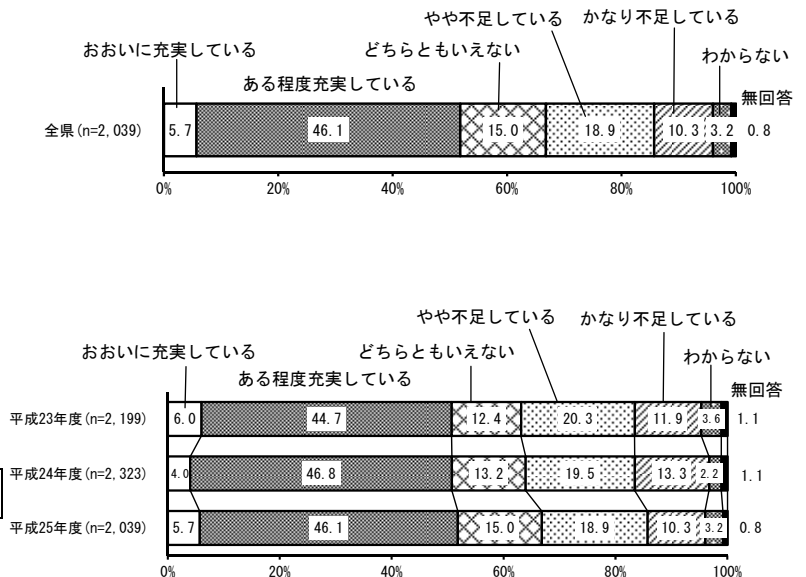
あなたがお住まいのまちや最寄りの都市では、商業、金融、情報、医療、交通、娯楽などあなたが必要だと思う機能が充実していると思いますか。

都市機能

- 「おおいに充実している」と「ある程度充実している」を合わせた51.8%が住まいのまちや最寄りの都市の機能が充実しているとしている。一方、「かなり不足している」と「やや不足している」を合わせた29.2%は住まいのまちや最寄りの都市の機能が不足しているとしており、住まいのまちや最寄りの都市の機能が充実していると思う人の方が高くなっている。

経年比較

- 平成23年度以降の推移には、大きな差はみられない。



観光客の受け入れに関する意識

——住いの地域で「観光まちづくり」の取組を知っている人は 43.4%——

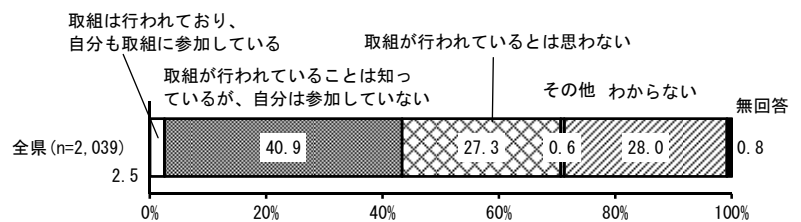
Q23

地域ならではの資源を活用し、観光客にモノだけでなく、まち全体の良さを味わってもらおう「観光まちづくり」の取組は、地域経済の活性化の手段として、各地域でも重要な施策として位置づけています。

あなたがお住まいの地域においては、「観光まちづくり」の取組が行われていると思いますか。

観光客を受け入れようとする取組

- 「取組は行われており、自分も取組に参加している」と「取組が行われていることは知っているが、自分は参加していない」を合わせた 43.4%が、住いの地域において「観光まちづくり」の取組が行われていることを知っているとしている。



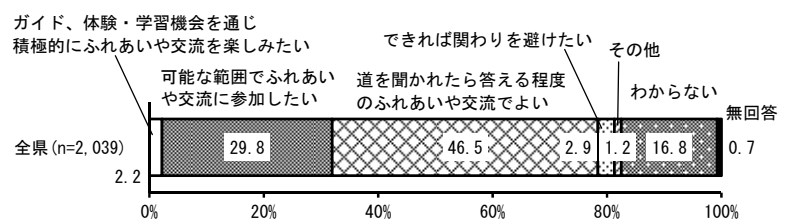
Q24

観光客にその地域の魅力を伝えるためには、地域の人々がその地に住むことに誇りを持ち、観光客などその地を訪れる方々と交流しふれあうことが重要であります。

あなたは、他の地域からの訪れる方々とふれあうことについて、どう思いますか。な

他の地域からの訪問客とのふれあいについて

- 「ガイド、体験・学習機会を通じ積極的にふれあいや交流を楽しみたい」と「可能な範囲でふれあいや交流に参加したい」を合わせた 32.0%が、積極的に観光客と交流しようとしており、それに、「道を聞かれたら答える程度のふれあいや交流でよい」を加えた 78.5%の人が、観光客との交流を容認している。



「森林（もり）づくり県民税」と荒廃森林に関する意識

—— 「森林（もり）づくり県民税」の周知度は30.2%

Q25

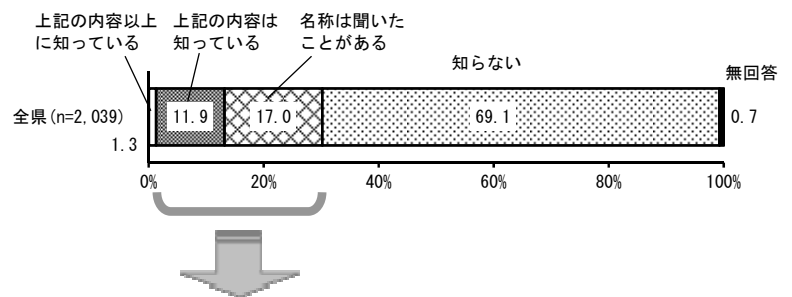
森林には「山崩れの防止」や「水を蓄える」などの様々な働きがありますが、手入れが行き届かない森林では、これらの働きが低下して、私たちの生活に影響がでることが心配されます。これらの働きを回復するために、平成18年4月から「森林（もり）づくり県民税」を負担していただき、荒廃した森林を再生する「森の力再生事業」を進めています。あなたは、「森林（もり）づくり県民税」を知っていますか。

SQ

あなたは、「森林（もり）づくり県民税」を、どのような方法で知りましたか。(M.A.)

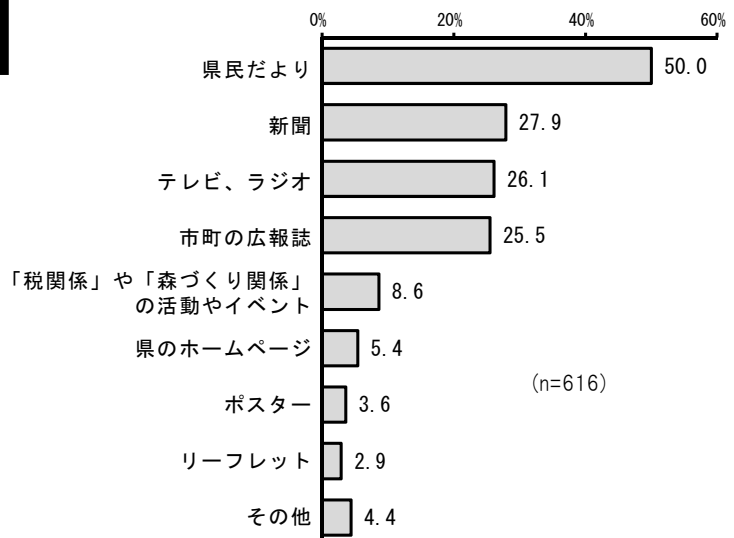
「森林（もり）づくり県民税」の周知度

- 「上記の内容以上に知っている」、「上記の内容は知っている」、「名称は聞いたことがある」を合わせた30.2%が、「森林（もり）づくり県民税」の周知度となっている。



SQ 「森林（もり）づくり県民税」を知った方法

- 「県民だより」が50.0%で最も高く、次いで「新聞」27.9%、「テレビ・ラジオ」26.1%、「市町の広報誌」25.5%の順になっている。



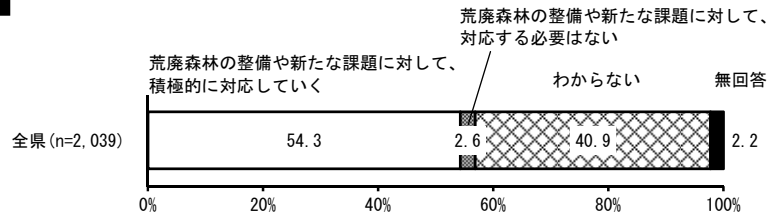
Q26

「森の力再生事業」では、10年間で12,300ヘクタールの最も緊急性の高い荒廃した森林を再生する計画で、事業は順調に進んでいます。しかし、本県の40万ヘクタールの森林（民有林）では、これ以外にもまだ荒廃した森林の存在や、富士山の景観を損なう手入れ不足の森林の存在など、新たな課題が生まれています。

これらへの対応について、あなたの考えに最も近いものはなんですか。

「森の力再生事業」の方向

- 「荒廃森林の整備や新たな課題に対して、積極的に対応していく」と回答した人は54.3%、「荒廃森林の整備や新たな課題に対して、対応する必要はない」は2.6%となっている。



Q27

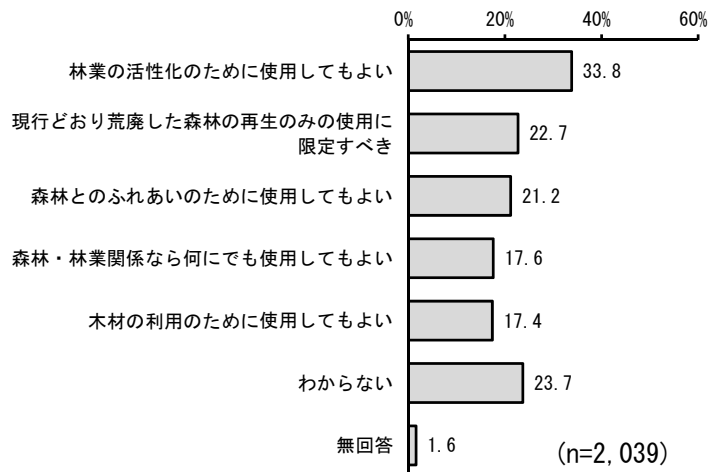
「森の力再生事業」を始めたことで、荒廃森林の再生はもとより、山村での雇用の創造、異業種やNPOなどの林業への参入、木材の生産と利用など、長く停滞していた本県の林業活動に好影響を与えています。

このため、荒廃森林の整備に限定せず、林業の活性化や木材利用、森林とのふれあいなどのために「森林（もり）づくり県民税」を活用すべきとの意見があります。

「森林（もり）づくり県民税」の用途について、あなたはどのように考えますか。（M.A.）

「森林（もり）づくり県民税」の用途

- 「林業の活性化のために使用してもよい」と回答した人が33.8%で最も高く、次いで「現行どおり荒廃した森林の再生のみの使用に限定すべき」22.7%、「森林とのふれあいのために使用してもよい」21.2%などとなっている。全体から、「現行どおり荒廃した森林の再生のみの使用に限定すべき」、「わからない」、「無回答」を引いた52.0%が「森林（もり）づくり県民税」の用途を広げることを認めていることになる。



豊かで活力あるまちづくりに関する意識

—— 住んでいる地域での人口減少を「感じている」人は44.6%

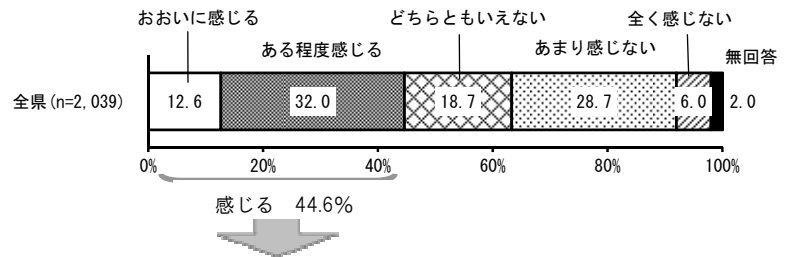
Q28 静岡県の人口は2004年から減少に転じ、2010年から2020年までの10年間で約16万人（平均約4%）、2010年から2040年までの30年間で約73万人（平均約19%）減少すると予測されています。

あなたの住んでいる地域（市町）では、現在人口減少の影響が出ていると感じますか。

SQ それは、どのような影響ですか。（3.M.A.）

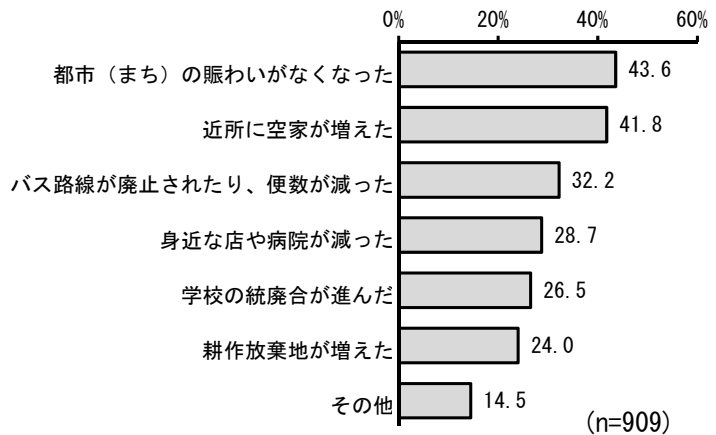
住んでいる地域での人口減少の実感

- 「おおいに感じる」と「ある程度感じる」を合わせた44.6%が、人口減少の影響が出ていると「感じている」人の割合で、「全く感じない」と「あまり感じない」を合わせた34.7%が「感じていない」人の割合となる。



SQ 人口減少の影響

- 「都市（まち）の賑わいがなくなった」が43.6%で最も高く、次いで「近所に空家が増えた」41.8%、「バス路線が廃止されたり、便数が減った」32.2%の順になっている。

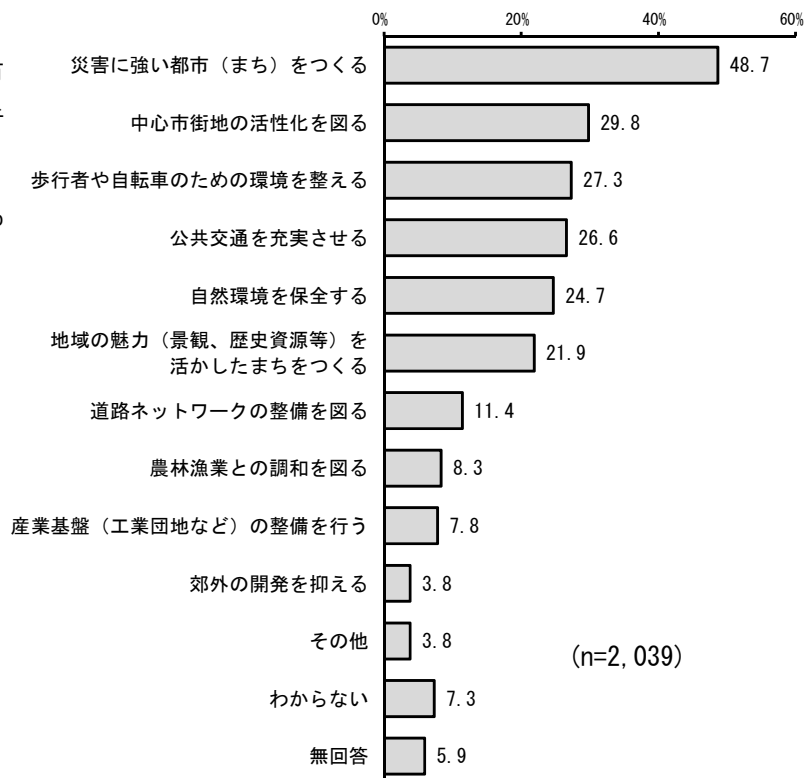


Q29

今後、あなたの住んでいる地域（市町）では、何を優先して都市（まち）づくりを行うべきだと思いますか。（3.M.A.）

優先してほしい都市（まち）づくり

●「災害に強い都市（まち）をつくる」が48.7%で最も高く、次いで「中心市街地の活性化を図る」29.8%、「歩行者や自転車のための環境を整える」27.3%、「公共交通を充実させる」26.6%の順になっている。



県政へのご意見をお待ちしています

○県民のこえ担当が直接お聞きします

県庁の全課（室）、また県のすべての出先機関にはそれぞれ、県民のこえ担当がおりますので、お気軽にどうぞ。

○時間が取れない・直接言いにくい・・・

手紙、はがき、ファクシミリ、電子メールでもご意見・ご提案・ご要望を受け付けています。

○県民のこえ意見箱

「県民のこえ意見箱」（意見用紙と料金受取人払封筒）を県内104箇所に設置しております。こちらをご利用ください。

<設置場所>

県庁、市町庁舎、県総合庁舎、県民生活センター、御殿場健康福祉センター、島田土木事務所、袋井土木事務所、御前崎港管理事務所、県立美術館、県立中央図書館、県男女共同参画センター、グランシップ、県立総合病院、県立こども病院、県立こころの医療センター、富士山静岡空港

<問合せ先>

静岡県企画広報部広報課県民のこえ室あて

電話:054-221-2235 FAX:054-254-4032

電子メール koe@pref.shizuoka.lg.jp

静岡県相談窓口案内

電話 054-221-2292(ふじのくに)

月～金 8:30～18:00(祝日・年末年始を除く)

<http://www.pref.shizuoka.jp/kikaku/ki-120/soudan-madoguchi.html>
(携帯電話) http://www.pref.shizuoka.jp/m/koe_soudan/index.html

県庁の仕事や

担当部署の問い合わせ、

県庁見学申込み

県庁案内

054-221-2455

月～金 8:30～18:00(祝日・年末年始を除く)

平成 25 年度

県政世論調査（概要報告書）

平成 25 年 12 月

編集・発行 静岡県企画広報部 広報課 県民のこえ班
〒420-8601 静岡市葵区追手町 9 番 6 号
電 話 (054) 221-2235
F A X (054) 254-4032
e-mail kenminnokoe@pref.shizuoka.lg.jp
